精華町議会議員
山本せいごの議会だより

2025年　1月15日発行
後援会　第134号
(2025-01)

■令和6年11月29日～12月19日、12月会議が開催されました。
山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの「山本せいごｵﾌｨｼｬﾙｻｲﾄ」でご覧になれます。

山本せいごの 一般質問（１２月会議）

（1）下狛駅西 周辺整備 について

■「狛田地域まちづくり基本構想」の核となる狛田東地区開発の造成も着々と進みその姿を現してきた。
関連して早急に求められるのは駅西地域の課題である。
駅西側の人口増加、産業立地の受け皿となる駅周辺整備として、道路や歩道整備、防犯対策として安全灯整備、駅前広場の整備でバスなどの交通利便性や鉄道利用の利便性を向上させることが必要である。

質問1：北の玄関口としての、JR下狛駅西側の駅前広場の整備の構想をどう描いているのか。
①バスなどがUターンできるスペースの確保は？
②鉄道利用者の送迎車両の駐車スペースの確保は？
③通勤通学時間帯の流動をどのように考えているのか？
④道路の移動円滑化整備ガイドラインに沿った計画になっているか？

答 弁：①駅周辺整備の重要な要素となる学研狛田東地区開発の進捗は、造成工事が着実に進み、令和7年には開発区域内の規格道路等が順次供用開始される見通しで、一般企業用地も令和7年度には建築工事が着工される予定となっている。
②学研狛田東地区は、JR下狛駅及び近鉄駅から1キロ前後の距離で徒歩圏にあり、進出企業の通勤手段を把握しながら段階的に整備することを考えている。
③具体的な整備案を示す状況に至ってないのは、立地企業の業種や業態が明確でないこと、駅周辺の整備に地理的な制約があること、路線バスなどの公共交通を取り巻く環境が厳しい社会情勢にあること、併せて本町の整備事業の財源の確保に苦慮していること。
などから、整備案の作成に一定の時間を要すると考えている。
❹以上のことにより、ご質問の①～④について現時点で具体的に答えることは困難と考えている。
可能な限り早期に決定できるよう努めていきたい。

学研狛田東地区の造成工事（山手幹線より）

質問2：開発地域とJR下狛駅までの間の道路は
「暗くて危ないもっと明るくして」
通学高校生の声である！
道路照明は、アクセス道路として照度は十分確保されているのか？

答弁：①交通安全灯を25m～35m間隔基準として設置している。
歩行者等が安全に通行できる明るさを確保していると認識している。
②狛田東の開発地区とJR狛田駅を結ぶ町道においては、昨年度4基の交通安全灯を新設した。
今後も自治会や地元要望により、安全な明るさの確保に努めたい。

質問3：駅利用者の利便性向上のため、本数増加、駅舎改修などについてどう考えているか？
JR西日本、近鉄への対応は？

答弁：①JR西日本への対応
片町線複線化促進期成同盟会を通じ、同志社駅や松井山手駅止めの列車の、木津駅までの延伸、トイレの設置、ホームの安全対策、上屋の増設の要望をしている。
必要に応じて個別に協議・調整をしていく。
②近畿日本鉄道への対応
狛田駅前広場にあわせ、新しい駅改札口の設置や整備を協力して取り組んでいる。
今後、駅中整備が具体化した時などには適宜協議や要望をしていく。

議会だより（つづき 1）

（1）下狛駅西 周辺整備 について（つづき）

再　質　問

質問1：今回取り上げた駅西側の整備については、狛田地域まちづくり基本構想の入り口にも入っていない状況である。
開発に絡めて駅前整備がされていくが、6次総合計画との兼ね合いをどう描いているのか？

答弁：①狛田西地区の開発の動向に合わせ、進出企業の意向も確認しながら整備が必要となる。
②通勤での駅利用やバスの運行など含めて、まだ具体的な形になっていないので、これから計画を立て検討していく状況です。

質問2：①北の玄関口という位置づけは変わりないか。
②その位置づけの場合、駅周辺整備、道路環境を含め、それに見合う構想を持っているか。

答弁：①総合計画に示してある通り、狛田駅・下狛駅のところは、北部の拠点の位置づけとしている。
②北部の拠点として、総合計画に基づいて施策を展開する。

質問3：駅周辺整備については、バリアフリー化を含め「道路移動等円滑化に関するガイドライン」に沿った計画をされるのか。

答弁：①バリアフリーなど、ガイドラインに沿った整備をしていく。

質問4：高校生の道路照明の改善要望に対しては、大型LED照明などで1ランク上の照明がある。北の玄関口にふさわしい道路灯にできないか。

答弁：①現状は、安全灯としてLED灯を設置している。
②道路の上からの道路照明は、駅前交差点、山手幹線交差点に設置されている。
開発が進み、歩行者や自動車の交通量の状況を見ながら判断していきたい。

山本議員から　一言

（1）下狛駅周辺整備について
①狛田地域の駅周辺整備で、近鉄の駅東の開発はほぼ完了し、いろんな施設が稼働してきた。　一方で、駅中の問題 は全然進んでいない状況にある。
②駅西については、第1段階の入り口にも入っていない状況で非常に残念であります。
第6次総合計画に沿った、素晴らしい「北の玄関口」になるよう期待しています。

（2）不登校児童生徒の対応について
①専任相談員や専任者を置く、増やす努力は一定評価しますが、全校に教育支援センターという位置づけで専任を置くことを早急に対応していただきたい。
②様々な対応・施策が、学校間で格差が生じないように対応をお願いしたい。
③先生の連携、学校内の連携、教育委員会との連携そして関係個所との連携は、いじめの問題にも直結する問題でもありますし、連携を大事にし頑張っていただきたい。

（3）非核・平和宣言都市宣言について
①ノーベル平和賞受賞の機会に、非核・平和宣言都市宣言をしている精華町も重く受け止め、日本非核宣言自治体協議会に加入し、核廃絶の思いに応えることは当然だと思う。
ピッチをあげて検討していただきたい。

議会だより（つづき 2）

（2）不登校児童生徒の対応 について

■2023年度文部科学省の問題行動・不登校調査の結果が発表された。
2022年度調査から4万7434人（約16%）増加、合計34万6482人となっており、11年連続で増加となっている。
この分析の中で、「特別な支援が必要な子供への学校側の支援が不十分」と指摘されている。
また、本人の希望を尊重した上での支援が必要と考えられている。
教育委員会の考えを問います。

質問1：本町の2023年度の状況と2024年度上半期の問題行為・不登校状況についての傾向は？

答弁：①問題行動について
2023年度　小学校　2件、中学校　6件
2024年度10月まで、小学校　0件、中学校4件
②長期欠席、不登校（30日以上）について
2023年度　小学校　26人、中学校　46人
2024年度10月まで、小学校12人、中学校35人
③本町の不登校児童生徒数は、全国や京都府と比較して低いが、小学校は直近5年間において過去最高、中学校でも増加傾向にある。

質問2：教育支援センターの相談、ICTを活用した学習、フリースクール、中学校夜間学級、様々な関係機関を活用した社会的自立などの支援状況は？

答弁：①早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談機能を積極的に活用している。
②自宅を居場所とする場合は、ICTを活用した学習。
学校内の教室以外の場所居場所とする場合は、
保健室や別室での学習支援を行い、保護者や関係機関との連携を図り、卒業後の社会的自立につながる支援に努めている。

質問3：様々の支援をする中で特に有効度の高い支援は？

答弁：①昨年度より、別室環境の充実や別室対応指導員の配置を重点的な取り組みとして進めており、学校へのアンケートや校長からの聞き取りで、不登校児童生徒への支援と教職員の負担軽減に効果があることを確認している。
②具体的には、登校日数や時間など増えた。別室から通常学級で過ごす時間が増えた。など児童生徒の変容が見られ、保護者からも安心して子供を送り出せるとの声をいただいている。

質問4：学校側としての強化支援対策は？

答弁：①学校では早期発見対応に心がけ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや家庭との連携を密にし、組織的な支援に努めている。
②不登校への支援は、社会的自立を目指す必要があることから、
・校内では別室での支援体制の充実やICTを活用した学習の充実
・校外では、フリースクールなど、様々な機関との連携で、居場所や多様な学びの機会の確保を進めることが重要と考えている。

質問5：初期の兆候把握とその対応が重要と言われる。特に重大事態の初動体制の在り方が不適切で死に至らしめるる事案が全国で発生している。本町としての　防止対応策は？

答弁：①初期対応が重要と認識して取り組んでいる。
教職員が、日常からの観察、面談など教育相談を通じ児童生徒の変化の把握に努める。
②教職員の連携、情報共有を図りつつ、スクールカウンセラーなどとの相談体制を充実し対応して、初動対応につなげるよう努めていきたい。

議会だより（つづき 3）

（3）小中一貫校 について

■経過：①令和2年9月会議で、児童生徒の減少で学校経営が難しくなる懸念から質問し、各学校の施設の長寿命化計画の中で研究検証していくとの答弁を得た。
②令和6年6月会議で、山田荘小学校と精華南中学校の一貫校について再度質問し、児童生徒数を長期的な視点で検討する必要がある。令和6年度から基礎調査を行い、児童生徒数の見通しを3年程度かけて新たな校区設定や学校施設整備をしていく予定と答弁された。

質問1：現在、どのように進めているか、問う。

答弁：①今年度に基礎調査を行い、計画中の宅地開発事業による児童生徒の増加見込み人数などの情報や資料の整理をし、学級数の変動シュミレーションを行う。また校区エリアマップの作成を予定している。
②次年度以降、3年程かけて、基礎調査をもとに職員や有識者による検討委員会などで議論していく予定。

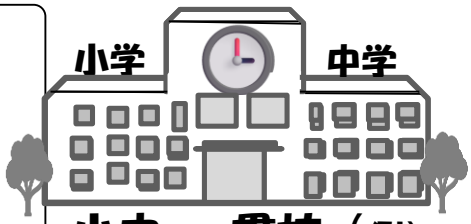

小中 一貫校（例）

（4）非核・平和都市宣言 について

■日本原水爆被害者団体協議会が2024年のノーベル平和賞を受賞した。
「核兵器が二度と使用されてはならない」との長年のたゆみない努力の評価が受賞となった。
近年、世界的に核戦争の脅威が増大していることへの警鐘を鳴らしたともいわれる。

■精華町 非核・平和都市宣言（昭和 62年12月 制定）
①精華町は、非核3原則（つくらず、持たず、持ち込まず）の完全順守を求める。
②精華町は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。
③精華町は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるあるものの精華町域への通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。
④精華町は、核兵器を生産、配備させない。
⑤精華町は、戦争に協力する事務は行わない。
＜精華町ホームページにも記載されています。＞

ノーベル
平和賞

質問1：本町もこの機会に、新たに取り組みを進める絶好のチャンスととらえ、日本非核都市宣言自治体協議会に加入するなど、新たな運動を展開することが望ましいと考えるが如何か。考えを問う。

答弁：①同協議会は、全国360の地方自治体が加盟している。
非核都市宣言に関する情報・資料の収集、調査研究や各自治体の平和事業推進など行っている。
②本町の非核・平和宣言都市宣言に基づく事業にもつながると考えられる。
この機会に加入することの効果を含め、検証しながら検討していきたい。

再質問1：祝園弾薬庫も増強される。
非核3原則の宣言都市として、行政文書の「確認書」にあるように、絶対核を置かせないことを確約していただきたい。

答弁：①今までにない、核使用の危険の高まり、という状況にある。武器、弾薬の増強が図れており、精華町も無縁でいられなくなってきた。
と認識している。
②核については、「ノー」である。
非核・平和都市宣言をしている自治体として
今後も、その精神を受け継いで取り組んでいく。

山本せいご後援会事務所
精華町大字南稲八妻小字門口71
TEL/FAX 0774-94-3301
Eメール seigo722@balloon.ne.jp
ホームページ http://www.balloon.ne.jp/seigo722/